

青木水道 有限会社

女性活躍のための一般事業主行動計画

全ての従業員が仕事に誇りを持ち、女性従業員が、なお一層活躍できる職場環境を整備するために、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年8月10日～令和7年8月9日（3年間）

2. 内容

目 標① 就業環境の整備を図り、女性の正社員（技術者）を1名採用する。

- 令和4年 8月～ 就労環境整備について社内検討会の実施
従業員個人とのヒアリング
- 令和4年 11月～ 女性用トイレと女性用休憩室の整備
- 令和4年 12月～ 自社HPを更新し、採用情報を掲載
ハローワークやふるさと島根定住財団等との
連携強化

目 標② 年次有給休暇の年間の取得率を従業員1人あたり7割以上とする。

- 令和4年 8月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 令和4年 11月～ 年次有給休暇取得計画を策定
- 令和5年 6月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
改善策の検討及び実施